

鶴岡市野生鳥獣市街地等出没対策事業補助金

鳥獣緩衝帯整備支援

クマをはじめとする野生鳥獣の住宅地等への出没抑制を図るため、鳥獣の移動経路や潜み場となる藪・雑木林を鳥獣緩衝帯として整備する経費へ支援します。

区分	内容
対象者	自治会
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> ・土地所有者の合意があること。 ・令和8年12月31日までに伐採が完了すること。 ・国、県等の類似の補助金制度等により支援を受けないものであること。 ・整備後、3年以上継続して維持管理できる体制があること。
補助率	定額(上限15万円)
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・機械等の賃借料、消耗品、燃料等に係る経費 ・日当等 (額は、地域の類似作業の労務単価を参考) ・刈り払った草や伐採した樹木の処分に係る経費 ・委託に係る経費 <p>(その他、市長が特に認める経費)</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・交付申請、実績報告時に必要な書類は裏面のとおりです。 ・実績報告は令和9年1月末までに行ってください。 ・刈払い場所や地域の点検などの疑問・要望に対し、県が派遣する専門家のアドバイスを無料で受けられる場合があります。下記問合せ先までご相談ください。




【補助のスケジュール】※ まずは市役所にご相談ください。



お問合せはこちら

鶴岡市 市民部 環境政策課	0235-35-0160	櫛引庁舎産業建設課	0235-57-2114
藤島庁舎産業建設課	0235-64-5809	朝日庁舎産業建設課	0235-53-2118
羽黒庁舎産業建設課	0235-26-8777	温海庁舎産業建設課	0235-43-4616

○手続きに必要な書類

手続き	提出物
交付申請	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 交付申請書(市様式)<input type="checkbox"/> 現況写真<input type="checkbox"/> 位置図<input type="checkbox"/> 見積書など、購入予定品や委託料等の金額のわかるもの<input type="checkbox"/> 土地所有者の同意書
実績報告	<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 実績報告書(市様式)<input type="checkbox"/> 領収書の写し<input type="checkbox"/> 完成写真 <p style="text-align: right;">詳細・様式等はこちらから (市HPにリンクします。) ⇒</p> 



(整備前)



(整備後)

竹林は鳥獣の潜み場となるだけでなく、春にはタケノコがエサとなります。
また、道路わきに藪があると、不意の遭遇から人身被害や車両との交通事故につながりやすくなります。
鳥獣の移動経路や潜み場となる藪・雑木林を鳥獣緩衝帯として整備しましょう。